

# 「第53回スーパーマーケット・トレードショー2019」 NICOブース共同出展者の募集について（ご案内）

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では、特色ある新潟県産加工食品の販路開拓及び情報発信を目的に、標記展示会に出展します。この展示会は、食品に関する国内最大規模の商談展示会で、スーパー、百貨店、商社等の流通関係者が例年およそ9万人来場するなど、多くの商談が期待されます。参加を希望される場合は所定の期限までに当機構販売促進チームまでお申し込みください。

■開催日時 平成31年2月13日(水)～15日(金) 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで

■開催場所 幕張メッセ全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

## ■募集対象

新潟県内に本社又は事業所を有する事業者で、原則として新潟県内で製造された加工食品等を取り扱う事業者。ただし、次の商品は可とします。

- ① レトルトパック等、新潟県内での加工が困難な最終工程のみを新潟県外へ外注しているもの
- ② 新潟県外でOEM生産しているが、主要原材料が新潟県産であるもの

■募集出展者数 [一般枠] 50社（申込多数の場合は選定）  
[共催枠] 5社（先着順）

※[一般枠]と[共催枠]については、お申し込み時にいずれかを選択いただきます。[一般枠]と[共催枠]は出展負担金等が異なります。

### ○[一般枠]

- ・一般枠の申込が51社以上となった場合、選定対象となります。

### ○[共催枠]

- ・5社を上限に先着順で決定します。
- ・おおよその実費相当の出展料を負担することで、選定によらず共同出展が可能となる枠です。（その他の優遇や事務作業免除等は一切ありません。）
- ・先着順で5社を決定した後の[共催枠]への申込は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。（その旨のお知らせをします。）

## ■出展負担金

[一般枠] 小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）：120,000円  
その他の事業者：140,000円

[共催枠] 280,000円

※「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」が従業員と解されます。また、会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」には該当しないと解されています。

※共同出展決定後に、小規模事業者の定義をはずれた場合は、出展負担金は140,000円となりますのでご注意ください。

※常時使用する従業員の数が20人以下の事業者であっても、共催枠で申込みの場合は出展負担金は280,000円となります。

※展示台、冷蔵・冷凍ケース使用料及び電気工事費用は含まれません。NICOが委託する小間造業者へオプション備品（有料）としてお申し込みください。

次項あり

## ■出展者の決定

申込者が多数の場合は、次の(1)～(3)の順序により出展者を選定します。

- (1) [共催枠]の申込者について、先着順で5社選定。
- (2) [一般枠]の申込者について、次の①②を共に満たす事業者を優先的に選定。
  - ①平成25年度～平成29年度のいずれかの年度において「新潟うまいもの」に採択された事業者。
  - ②平成26年度～平成30年度のいずれかの年度において「うまさぎっしり新潟 食の大商談会」に参加した（参加予定の）事業者。

※(2)のイメージ

事業者 A、事業者 B、事業者 C

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新潟うまいもの採択	A	B	C				
食の大商談会出展				C	A	A	B (申込)

(2)で選定される事業者 … 事業者 B、事業者 C

- (3) (2)で選定されない事業者において、公開で抽選を実施。

※(3)の抽選は7月上旬に実施する予定です。抽選は、日時等をお知らせしたうえで公開します。

※申込締切後の[一般枠][共催枠]の変更は認められません。

※申込締切前の申込数については回答できません。

※共同出展の可否については、7月中旬を目途にお知らせします。

■出展スペース 1社あたり、幅120cm・奥行120cm（程度）

※出展者数によっては出展スペースが増加する可能性があります。

## ■申込み方法

「NICO ブース共同出展申込書」にご記入の上、郵送、FAX、E-Mail (shoku@nico.or.jp) のいずれかでお申し込みください。NICO ブース共同出展申込書はNICOのホームページからダウンロードできます。

■申込締切 平成30年6月28日（木）午後5時30分

申込書を受領した場合には、6月28日（木）までにその旨をメール又は電話で連絡させていただきます。（連絡が無い場合は、6月29日（金）までにお知らせください。）

## ■出展に係る留意事項

- (1)展示会前日までにNICOが行う事務作業（取りまとめ作業）にご協力ください。
- (2)展示会会期時間の終了時間まで展示商談を続けてください。（会期終了時間前に後片付けを開始しないでください）※やむを得ない事由が発生した場合を除く
- (3)展示会後にNICOが行う出展者アンケート（2回を予定）にご協力ください。  
※上記(1)～(3)についてご協力いただけない場合は、次年度以降の本展示会への共同出展をご遠慮いただく場合があります。
- (4)小間造作、小間割等はNICOに一任していただきます。
- (5)本展示会は商談の場であり、商品の販売は行えません。
- (6)会場内でのガス・裸火の使用、危険物品の持ち込みはできません。
- (7)SMTS2019公式ウェブサイト：<http://www.smts.jp>

## ■お問合せ先

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO） 販売促進チーム 浅野

TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030 E-mail：shoku@nico.or.jp